

富士商株式会社 行動計画

働きやすい雇用環境の整備、ワークライフバランスの充実をはかり、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

2. 内容 以下のとおり

【目標1】 「若者に対するインターンシップ等の就業体験実習の受入」

《対策》	平成30年4月～	インターンシップ受入の現状把握。
	平成30年4月～	各部門への説明、内容検討。
	平成30年6月～	受入者年代別内容決定。
	平成30年8月～	受入開始。

【目標2】 「育児・介護休業法の諸制度の周知」

《対策》	平成30年4月～	育児休業等の諸制度を社員に社内報、社内メルマガ等で周知。
	平成30年5月～	各部門長から該当社員の情報の収集方法検討。
	平成30年6月～	継続的な部門長への周知により、取得しやすい環境づくり。

【目標3】 「子供を交通事故被害から守るため、全従業員の安全運転意識向上」

《対策》	平成30年4月～	安全運転に関する情報資料を定期的に回覧。
	平成30年5月～	無事故無違反コンテストへの参加。
	平成30年5月～	全従業員がゴールド免許を目指し安全運転。